

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（1006））
2. 日 時：平成30年6月4日 15時50分～18時20分
3. 場 所：原子力規制庁 9階C会議室
4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

義崎管理官補佐、矢野審査チーム員

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 工認チーム 課長 他8名

東北電力株式会社：原子力部(原子力設備) 担当 他1名

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 設備技術グループ 担当

中部電力株式会社：原子力部 設備設計グループ 担当

北陸電力株式会社：志賀原子力発電所 保修部 機械保修課 主任

中国電力株式会社：電源事業本部(原子力設備) 担当 他1名

電源開発株式会社：原子力技術部 設備技術室 担当

## 5. 要旨

- (1) 日本原子力発電から、5月30日の提出資料に基づき、東海第二発電所の工事計画認可申請のうち、要目表について説明があった。
- (2) 原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

### 【要目表関係】

#### <主蒸気系>

- 逃がし安全弁の名称について、要目表、設備リスト及び設定値根拠書で各機能との関係がわかるよう整合を図ること。
- 設定値根拠書における逃がし安全弁の窒素側であるアキュムレータの最高使用圧力について、環境条件との関係を踏まえて記載すること。

- (3) 日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

## 6. その他

提出資料：

なし